

令和7年（2025年）

釧路広域連合議会会議録

令和7年10月17日開会 10月定例会
令和7年10月17日閉会

第2回10月定例会

釧路広域連合議会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自令和7年10月17日 至令和7年10月17日 1日間

10月17日（金）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（20人）	1
欠席議員（1人）	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午後1時58分開会）	1
諸般の報告	
会議録署名議員の指名（坂本勝雄、梅津則行議員）	2
日程第1 議席指定の件	2
日程第2 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第3 議案第3号上程	2
提案説明	
菅野事務管理者	3
質疑・一般質問	
梅津則行君	3
鶴間広域連合長	4
能勢事務局長	4
佐藤昭平君	6
鶴間広域連合長	7
能勢事務局長	7
議案第3号討論省略	
表決	10
・議案第3号表決（認定）	10
閉会宣言（午後3時11分）	10
署名	11
付録	
10月定例会議決結果表	12
質疑・一般質問通告一覧表	13
議席表	14
10月定例会議事経過	15

令和7年第2回10月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

令和7年10月17日（金曜日）

議事日程

- 午後1時58分開議
 日程第1 議席指定の件
 日程第2 会期決定の件
 日程第3 議案第3号上程

会議に付した案件

- 1 開会宣言
 1 諸般の報告
 1 日程第1
 1 会議録署名議員の指名
 1 日程第2
 1 広域連合長の発言
 1 日程第3

出席議員（20人）

議長	21番	畠中	優	周	君
副議長	10番	佐藤	昭平	君	
	1番	東	隆行	君	
	2番	佐藤	吉人	君	
	4番	武山	秀樹	君	
	5番	坂本	勝雄	君	
	6番	折出	征清	君	
	7番	石澤	由紀子	君	
	8番	堀	守	君	
	9番	鈴木	麻由子	君	
	11番	金安	潤子	君	
	12番	高橋	一彦	君	
	13番	五十嵐	誠	君	
	14番	木村	隼人	君	
	15番	大越	拓也	君	
	16番	松橋	尚文	君	
	17番	河合	初恵	君	
	18番	木村	勇太	君	
	19番	梅津	則行	君	
	20番	宮田	団	君	
欠席議員（1人）					
	3番	高橋	正秀	君	

本会議場に出席した者

広域連合長	鶴間	秀典	君
副広域連合長	大石	正行	君
副広域連合長	棚野	孝夫	君
副広域連合長	徳永	哲雄	君
副広域連合長	三浦	克宏	君
事務管理者	菅野	隆博	君
監査委員	平山	幸弘	君
事務局長	能勢	耕	君
事務局主幹	上林	伸雅	君
事務局副主幹	木村	淳一	君

議会事務局職員

議会事務局長	高嶋	晃治	君
議会事務局次長	森	康枝	君
議事課総括係長	濱木	保治	君
議事課担当係長	吉田	堯	君
議事課主任	小関	竜童	君

午後1時58分

開会宣言

○議長畠中優周君 皆さんご苦労さまです。
 出席議員が定足数に達しておりますので、令和7年第2回釧路広域連合議会10月定例会は成立いたしました。
 よって、これより開会いたします。
 直ちに会議を開きます。

諸般の報告

○議長畠中優周君 高嶋事務局長に諸般の報告をさせます。
 ○議会事務局長高嶋晃治君 報告をいたします。
 ただいまの出席議員は、20人であります。

今議会に連合長から提出された議案は、議案第3号であります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3

項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、日程第1 議席指定の件、日程第2 会期決定の件、日程第3 議案第3号であります。

以上で報告を終わります。

日程第1 議席指定の件

○議長畠中優周君　　日程第1、議席指定の件を議題といたします。

新議員の選出に伴い、会議規則第4条第1項の規定により、議席を指定いたします。

お諮りいたします。

新議員の議席は、ただいまのとおりで指定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畠中優周君　　ご異議なしと認めます。

よって、新議員の議席につきましては、ただいまのとおりと決しました。

会議録署名議員の指名

○議長畠中優周君　　会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定に基づき、

5番 坂 本 勝 雄 議員

19番 梅 津 則 行 議員

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長畠中優周君　　日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畠中優周君　　ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決しました。

○議長畠中優周君　　この際、鶴間連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

鶴間連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長鶴間秀典君（登壇）　　発言のお許しをいただきましたので、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄ご多用の折、本日、ここにお集まりをいただき、令和7年第2回釧路広域連合議会10月定例会を開催できましたことに、心

から感謝とお礼を申し上げます。

まずここで、副広域連合長に異動がありましたので、ご紹介申し上げます。

新たにご就任いただきました、副広域連合長の三浦克宏厚岸町長でございます。

〔三浦副広域連合長　起立し「よろしくお願いします」と発声、一礼〕

今後とも正副連合長共々よろしくお願いを申し上げます。

○広域連合長鶴間秀典君　　さて、当広域連合清掃工場におきましては、関係市町村との円滑な連絡調整のもと、地域の環境施策の一翼を担う施設として順調に安定した運転が継続できているところであります。

今後におきましても、日々の保守、整備をしっかりと行い、可燃ごみの中間処理施設としての役割を十分に果たし、安全・安心を基本とし、構成市町村の皆様とも連携を図りながら、円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、令和6年度のごみ処理状況についてご報告いたします。

構成6市町村からの搬入ごみ量は、合計で57,976.62トンとなっており、前年度と比較いたしまして、787.12トン、1.34%の減少となったところであります。

市町村別では、釧路市、釧路町、白糠町、鶴居村、弟子屈町は減少し、厚岸町は増加となっております。

次に、資源循環の取組み状況についてであります。当清掃工場では、廃棄物発電により、工場で使用する電力の大半をまかなった上で、余剰電力の売電を行っております。

これにより、昨年度は、1億7,286万円ほどの収入を上げております。

清掃工場の運転状況につきましては、以上であります。

この後、議案といたしまして、「令和6年度釧路広域連合一般会計決算認定の件」について、ご審議をいただくこととなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

当広域連合の業務執行にあたりましては、昨今の物価上昇等の影響を受けざるを得ないところでありますが、構成市町村の負担金の抑制のため、できる限りの効率的で経済的な運営を心がけ、最善の努力をしてまいり所存であります。

今後とも、議員各位、並びに関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

日程第3 議案第3号上程

○議長畠中優周君　　日程第3、議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

菅野事務管理者。

提案説明

○事務管理者菅野隆博君（登壇） ただいま、議題に供されました、議案第3号、令和6年度釧路広域連合一般会計決算認定の件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和6年度釧路広域連合一般会計決算を議会の認定に付そうとするものであります。以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長畠中優周君 これより、質疑並びに一般質問を行います。

はじめに、19番梅津則行議員の発言を許します。

○19番梅津則行君（登壇） それでは通告にそつて一般質問をさせていただきます。

最初のテーマは基幹的設備改良工事について5点ほどお伺いをいたしたいと思います。

三菱重工環境・化学エンジニアリングによる基幹的設備改良工事でありますが、実は焼却の仕方はストーカ炉が圧倒的に多くて、我が釧路広域連合が使っている流動床式ガス化溶融炉というのは、三菱にとっては初めての基幹的設備改良工事となるのではないかと思います。その点を1点目に確認をさせていただきます。

2つ目に、三菱はこの基幹的設備改良工事を、沖縄県の南部広域行政組合においても行っているんですが、処理能力が1日200トンのストーカ炉で受注額が15億600万円だということでした。完成が2026年3月ですから、来年の3月ということであります、釧路広域連合と比べてみると、一番近いかなと思い、例に挙げてみました。15億だということです。

一方、我が釧路広域連合は、処理能力1日240トンの流動床式ガス化溶融炉ですが、受注額が39億9,300万円です。令和5年度に完了をしているのはご案内の通りです。そこでお聞きしたいと思いますが、ストーカ式の焼却炉に比べて、かかる費用が倍以上であると受け止めました。この点ご説明をいただき、広域連合の受け止めをお答えをいただきたいと思います。

3番目に、この改良工事のなかにおいて、ハイブリッドバグフィルター及び脱硝設備の低温触媒採用による熱回収率の増加を図ることにより、二酸化炭素排出量を年間約15%削減するとしておりました。そこでお聞きします、結果どうだったのか。2024年度の二酸化炭素排出量、15%は削減出来たのか、またそれ以上

の削減がされたのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

4つ目に、このハイブリッドバグフィルターは、ダイオキシン分解機能が付加されています。そのことで、排ガス中のダイオキシン類の低減効果は99.4%と、三菱のホームページを見ると示されております。そこで、お聞きしたいと思います。このハイブリッドバグフィルターは、ダイオキシン分解機能が付加されておりますが、どれだけの効果があったのでしょうか。三菱の説明では入口ガスと出口ガスで99.4%の削減効果があるが、釧路広域連合においてはどうなのか。入口ガスと出口ガスは測定していないので、これは多分当てはまらないかと思いますが、どうなっているんでしょうか。答弁を求めたいと思います。

この点の最後は、令和5年度と令和6年度における「排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果」において、1号炉は令和5年度の0.0034から令和6年度は0.0029に若干下がりました。同じように2号炉についても0.0032から0.0021とほぼ大きな変化はありません。よって、ハイブリッドバグフィルターをつけたかもしれないけども、あまり大きな変化はないのではないかと考えますが、その点は先ほどの4番目の質問とリンクしてお答えしていただければと思います。我が広域連合のダイオキシンの測定は煙突の中間で採取して計っていることから、影響がないものかと考えますが、その点はいかがでしょうか。

次に、維持管理についてお伺いいたします。先ほども搬入ごみ量についてご説明がありました、過去の3年間を見てみたら、不思議な現象がありましたので、お伺いをしたいと思います。

数字を述べて恐縮です。令和4年度の搬入ごみ量は、60,750トンです。その上で、ごみ焼却量というのは64,574トンで約3,800トン、実は焼却量が大きく増えています。令和5年度は同様に1,666トン、ごみ焼却量の方が増えている。搬入するより焼却した量が多いということなんです。そういうことがあるのかな、と思ったのですが、不思議だったのが、令和6年度です。57,481トンの搬入ごみ量があって、焼却量は約3,097トン少ない、これはどういうことかと思いました。明解な説明を求みたいと思います。

2つ目には令和6年度の維持管理を見ていくと、11月に1号炉、1月に2号炉をほぼ止めています。0という数字になっています。平成24年度からの資料を見ると、年度内に2回止めている例はありません。今回令和6年度は何故2回それぞれ1号炉1回、2号炉1回と止めているのか理由を聞かせて下さい。

3つ目に、燃焼室の燃焼ガス平均温度についてお伺いします。皆さんご案内のとおり、相当の高温で燃焼させますから、800度以上、また850度以上にしなければいけません。その上で1,300度で灰も含めて全部

こうやっていく訳です。ところがこの燃焼室の平均温度が令和6年度は1,003度と1,000度を超えてます。まずその理由をお聞かせ下さい。私も長く広域連合に関わっていましたので、丁度9年前、平成28年度の平均温度は929度です。令和6年度は1,003度と、実はこの平均の温度というのはだいたい上がってきてているということになります。これはごみの量と関係するのか、私が一番聞きたいのは、ごみの質と関わるのか、助燃材のことは特に挙げていませんから、答弁いりませんけど、その辺も関係ないのか、明らかにしていただきたいと思います。

最後に売電収入についてお伺いをします。先ほど説明がありました令和5年度2億2,249万で、令和6年度は1億7,285万円となっている。5千万円近く減っている。これは、バイオマス及び非バイオマスのそれぞれ電力量料金の単価が下がったためなのか、どうなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

そして2つ目には、令和2年度から令和3年度になるときに、こういうご説明でした。令和2年度においては、工場内の排ガス処理施設を更新したことにより使わなくなった蒸気を発電に回したため、売電額が前年度比で約40%増になりました。当時令和2年度は1億2,000万だったのが、令和3年度は1億7,000万に大きく売電収入が増えました。その後、続けて令和3年度から令和5年度までは2億を超えて、今回また1億7,000万に下がっているということになります。そこで令和3年度から5年度の収入増の理由をお聞かせください。以上で1回目の質問とします。

○議長畠中優周君 理事者の答弁を求める。鶴間連合長。

○広域連合長鶴間秀典君（登壇） 梅津則行議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは、1番の基幹的設備改良工事のなかの、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社による基幹的設備改良工事についてと、沖縄県南部広域行政組合のストーカ炉と比べ工事費用が倍以上である理由についての質問にお答えをさせていただきます。

三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社による流動床式ガス化溶融炉の基幹的設備改良工事は、当広域連合清掃工場が初めてとなったものであります。

ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事につきましては、機器類の劣化状況や二酸化炭素排出量削減対策の考え方のほか、延命目標年数によって、工事内容や対象機器が変わるものと認識しております。

また、交付金を活用する基幹的設備改良工事につきましては、長寿命化総合計画に基づき、工事を一度にまとめて発注する場合と、何回かに分けて発注する場合などによって、工事費用に違いが生じるものであります。

ご例示のありました沖縄県の南部広域行政組合の糸

豊環境美化センターにつきましては、稼働から28年目を迎えるストーカ炉の施設であり、今後10年程度の延命を目標に3期に分けて基幹改良工事を進めている途中であり、3期を合計すると40億円以上の費用になると伺っております。

続きまして、基幹的設備改良工事完了後の二酸化炭素排出量についてのご質問でございます。

今回の基幹的設備改良工事では、バグフィルター（ろ過式集じん器）及び脱硝設備の改良更新により、排ガス処理工程における蒸気使用量を減らし、熱回収率の向上を図ったものであります。

この結果、廃棄物発電に使用する蒸気量が増え、総発電量が増加したもので、間接的に化石燃料を使用した火力発電所などの発電量の削減に貢献することから当工場においては、二酸化炭素の削減量として換算されるものであります。

今回の基幹的設備改良工事による二酸化炭素削減率につきましては、令和5年7月に実施した「引渡し性能試験」において、その効果を検証しており、51.47%の二酸化炭素削減率を確認したところであります。

私からは以上です。

○議長畠中優周君 能勢事務局長。

○能勢 耕事務局長（登壇） 広域連合事務局長の能勢でございます。

今回が初めての答弁となります。どうぞ宜しくお願ひ申しあげます。

私からは、梅津議員からのご質問のうち、基幹的設備改良工事のハイブリッドバグフィルターへの変更とダイオキシン類の測定結果の関係、また、維持管理、売電収入に関しまして、順次ご答弁を申し上げます。

まずハイブリッドバグフィルターへの変更についてのご質問でございます。当清掃工場では、ダイオキシン類の対策といたしまして、ごみをガス化させたのち、900度以上の高温で完全燃焼させることによって、ダイオキシン類の発生を抑制しているところでございます。

また、排ガス処理工程で再合成される微量のダイオキシン類については、排ガスを減温塔で200度以下に急冷することによって再合成を抑制しているほか、活性炭を吹き込んで吸着除去を行っており、当清掃工場における排ガス中のダイオキシン類濃度につきましては、稼働開始以来、法令に基づく基準値を十分に下回るものとなっているところでございます。

このようななか、当工場のろ過式集じん器で使用するろ布（フィルター）のハイブリッドバグフィルターへの変更につきましては、ダイオキシン類の低減効果を目的としたものではなく、二酸化炭素排出量削減対策として、排ガス処理プロセスを見直した中で、ろ布（フィルター）の耐熱温度を上げるために実施したも

のでございます。

続きまして、排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果と採取場所についてでございます。

排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果の数値につきましては、1立方メートル当り0.1ナノグラム（100億分の1グラム）という基準値を十分に下回った極々微量な量を測定したものであり、サンプリング時の燃焼状況により、多少の変動が生じるものでございます。

また、排ガスの採取位置につきましては、排ガスの流れが一様になっている、煙突中間に測定口を設けて、排ガスの採取を行うことが、一般的となっているものであります。

続きまして、維持管理に関するご質問のうち、まず搬入ごみ量とごみ焼却量についてでございます。

ごみ焼却量につきましては、ごみピット内での水分の蒸発等もあり、搬入ごみ量よりも若干少なくなるものと認識しておりますが、年度末のごみピット残量などにより、搬入ごみ量よりも多くなる場合もあると考えられるところであります。

ご例示をいただきました令和4年度から令和6年度までのごみ焼却量につきましては、基幹改良工事中に、ごみの受入れを継続しつつ、2か月間の長い休炉期間を確保するために、通常とは異なる焼却運転を行ったことや、基幹改良工事において、ごみクレーンの部分更新や、プラントの監視制御システムの更新を行ったことが影響している可能性があり、現在、原因を調査中でございます。

続きまして、令和6年度の休炉期間についてでございます。

当工場には、処理能力1日120トンの焼却ラインが2系統ございまして、ごみピット残量を考慮しながら運転と点検整備を交互に行っているところであります。このため、1号炉、2号炉ともに毎年度3回以上の休炉点検期間を設けているものであり、長い場合は45日程度の休炉期間となります。

ご例示をいただきました令和6年度における1号炉の11月、2号炉の1月につきましては、それぞれ、その月の前後にわたって休炉期間を設けたことにより、その月の焼却量が0となったものでございます。

続きまして、燃焼ガス温度についてでございます。

燃焼室の燃焼ガス平均温度が上がった要因といたしましては、ごみの発熱量が影響しているほか、基幹的設備改良工事による機器類の改良更新により、燃焼が安定化し、燃焼用空気の吹き込み量が減ったことが主な要因と考えられるところであります。

また、燃焼の安定化により、助燃バーナの灯油使用量につきましては、大幅に減少となっており、ごみ質調整改善用資材の変更や增量も行っていないものでございます。

続きまして、売電収入についてでございます。

令和6年度の売電収入が減った要因についてでございます。

令和6年度の売電収入が、令和5年度より減った要因につきましては、ごみ焼却量の減少に伴う発電量の減少のほか、非バイオマス分の売電単価が、入札の結果、令和5年度は19.54円だったのに対して、令和6年度は13.28円に下がったことによるものでございます。

続きまして、令和3年度から令和5年度の売電収入が増えた要因についてでございます。

令和3年度から令和5年度にかけて、売電収入が2億円を超えた理由といたしましては、令和3年度以降も安定運転が続き発電量の増加につながったことや、令和4年度と令和5年度は、売電量の約4割を占める非バイオマス分の売電単価が上がったことが要因となっているものでございます。

私からは以上でございます。

○議長畠中優周君 梅津則行議員。

○19番梅津則行君（登壇） 2回目の質問をさせていただきます。

2回目に質問しようとしたことのご答弁をされたように受け止めましたので、この2回目の質問を最後としたいと思います。

私も長くこの広域連合の議会に関わって、今後のことと色々思うこともあります。あと10年で、また基幹的設備改良工事にたぶんなるんだろうなというふうに思います。

当初の焼却炉の事業費は47億円位だったかと思いますが、それに対して基幹的設備改良工事が約40億というのはすごい金額なんですね。それで色々色々調べてみまして、提言も含めて質問させていただきたいと思います。

実は各自治体では、基幹的設備改良工事にあたって、色々色々な調査をして住民の皆さまにお示しして、150億とか200億の工事を進めている訳でありますが、そのなかの仙台市の資料を見てみましたら、2014年度から2023年度に全国でどれだけのごみ焼却炉が新設されているのかというと、45箇所という数字があって、そのうちストーカ式が35箇所で、流動床式ガス化溶融炉は3箇所なんですね。その10年間で三菱重工環境・化学エンジニアリングがやっているのは1箇所だけで、ほとんど流動床式は少ないんです。同時にこの仙台市の資料では、2024年度以降の29箇所の事についても触れていて、その中では25箇所がストーカ式で、流動床式ガス化溶融炉はゼロなんです。三菱も、この中ではストーカ式で3箇所なんです。何が言いたいかというと、次世代の焼却炉といわれている流動床式ガス化溶融炉はこの20年はあまりにも採用は少なく、あくまでも主流はストーカ式だということ、その上でこ

ういう流れといいましょうか、こういう各自治体の取組みを今後10年を見据えて、しっかり見ておいていただきたいと思います。

今後財政負担がどうなってくるかが最大の問題だと思いますので、色々今、優位性があるということはあると思いますが、今のことについてはやはりきちんと整理しておいた方がいいと思います、ということをまず最初に求めておきたいと思います。

連合長にお答えをいただきたいので、10年後を見据えておきたい、おいておいた方がいいというふうにご提言させていただきたいと思います。流動床式でもいいですけども、ストーカ式でもいいですけど、我々議員に分かるようにしっかりとしたものを見せていただく必要があると思いますので、全国はどういう流れになっているのか、今やっている三菱は先ほども申し上げたように流動床式は今後のところではゼロとなっておりますので、そのことをまずご答弁を求めると思います。

2つ目に、改めて流動床式のガス化溶融炉の場合とストーカ式の場合を比べて、最近の契約金額というのも見てみました。これは正しいかどうかは分かりませんが、例えば1日の処理能力で実際に基幹的設備改良工事に係る費用を割ってみたら、どんなふうになるのかと考えました。最近のところでいくと、ストーカ式ですと、東京都23区清掃事業組合から川崎重工で3件をとったとかあるんですが、それを結果だけいいますが、1トンあたり東京都のストーカ式は1,389万円なんです。最近の入札で契約したもので。三菱重工の3件というのも1トンあたり1,250万なんです。それに比して道内の登別市で流動床式ガス化溶融炉は、基幹的設備改良工事をやりますけども、1トンあたり3,739万円なんです。傾向としてはどうしても流動床式が負担が大きいのではないかという懸念が私にはあります。よって、そういうこともしっかりと見ておいていただきたいと思います。10年後の事を申し上げて大変申し訳ございませんけど、その頃私居ませんので、今のうちに連合長には提言をしておきたいと、要するにお金のかからない方法を今からしっかりと準備しておいていただきたいというのが主旨であります。両方とも連合長のお答えを求めると思います。私からは以上で質問を終わります。

○議長畠中優周君 理事者の答弁を求める。

鶴間連合長。

○広域連合長鶴間秀典君（登壇） 梅津則行議員の2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

建設当初のガス化溶融炉、我々の清掃工場ですけども、2010年頃まで国の補助金の交付の条件だった灰の溶融というものがあったそうでございます。それが、その後、灰溶融を付ける条件が無くなってストーカ式が増えてきたというのもあります。

その時々の判断というところになるとは思いますが、まだ将来計画も無ければ、財政的な見込みも無いものでございまして、梅津議員からの単価の比較ですか、非常に参考になりました。そういうことを踏まえて、その時に広域連合として判断していくものと考えております。

私からは以上です。

○議長畠中優周君 次に10番佐藤昭平議員の発言を許します。

10番佐藤昭平議員。

○10番佐藤昭平君（登壇） 本定例会に2件発言通告をさせていただいておりますので、順次質問をしてまいりたいと思います。

1件目は電力状況について質問をいたします。

当清掃工場のごみ処理あたりの発電電力量、これを私、低位だと思っております。調べてみると、同じ広域事務組合等で運営している新潟上越・富山広域・志賀草津ということで、その焼却工場のごみ処理量あたりの発電量については、10番位までは発表されているんです。そういうことも見させてもらいました。

令和元年で見ますと、釧路広域においては、334kWh/tということですが、新潟、富山、滋賀のそれぞれの状況を見ますと新潟上越で727kWh/t、富山広域で627kWh/t、滋賀草津だと600kWh/tということで、上位の発電量を出している工場との比較ではありますけれども、それにしても釧路広域においては半分程度というようなことではありますから、この点について低位になっている、そういう要因について説明を求めると思います。従いまして、以下令和元年度から令和6年度の期間で発電量、ごみ焼却量分の発電量ということでkWh/tでお答えいただきたいと思います。

2番目に受電電力量、電気購入している部分がありますので、その部分。

3番目として、売電額の部分。2番目の受電電力との関係になりますが、お支払いしている電気料についてお聞きをしたいと思います。

4番目は、受電を焼却工場においては、外部電力を入れておりますから、そういう場合に電気を購入する形になっておりますので、そういう購入する場合の必要とする基準というものは何かということでお聞きをしたいと思います。

2件目は、広域連合ごみ処理基本計画について質問をいたします。この件については情報もお聞かせいただいている部分もありますけども、これから来年度から新たな基本計画ということではありますから、基本的な点についてお聞きをしたいと思います。

いわゆる広域連合ごみ処理の目的として、一つ大きなものとして平成9年位から準備が始まって、当工場においては平成14年からということになっております

ので、大変、全国的にダイオキシンの汚染が大気・水質・土壤問わず、広がったということもあって、この広域ごみ焼却については、ダイオキシン類の発生防止、これを環境省が基準を示して、こういう事業を行うということが全国的に展開をされました。いわゆる公開されている煤煙情報、釧路広域連合にもホームページに出てきておりますけども、私が見ましてどのように捉えているのかなと思った点がございます。

それについて質問をしますけれども、2022年度から2024年度のところについてでありますけれども、いずれもダイオキシンの測定値の基準値内ということではありますけれども、しかし、これを2012年度から2021年度の当初のところで見て比較しますと、相当な倍数の違いがございます。令和3年度と令和4年度を1号炉、2号炉と比べますと、1号炉で10倍の値の違いが、つまり令和4年度に増えているということですし、2号炉については約1000倍の測定値の違いがあるということで、しかも1号炉2号炉も、高くなつた測定値のまま令和4年、令和5年、令和6年の3年間継続してきてるという状況がありますので、この要因について、基準値内ということではありますけども大きな変化ではありますので、是非その点についての見解があるんでしたらお聞かせをいただきたいと思います。

2点目、現基本計画は、先ほどお話ししましたように、今年度末という期間になっております。目標年度10年目のところにきて、どのように総括をされているのか、議会としての公式な場ですからその点についての見解があればお聞きしたいと思います。

次期基本計画の作成、発表の要点についてもお聞きしたいと思います。

それで提言でありますけども、次期計画のところでは、是非構成市町村等でもうたっております、SDGs推進のそのところも基本的に是非計画の中で、基本構想として取り上げていただきたいと思いますし、全国の一部事務組合の清掃工場等を見ますと、いわゆる環境基準としてのISO14001の認証取得やまた、ISOまでいかなくても独自の環境基準をもって、いわゆる環境マネジメントシステム等を導入しての広域組合も増えております。是非計画を新たに検討する説明でもありますので、是非この点もご検討をいただければとも思いますが、2点目のとこについては連合長の方から見解を求めると思います。以上1回目の質問といたします。

○議長畠中優周君 理事者の答弁を求めます。

鶴間連合長。

○広域連合長鶴間秀典君（登壇） 佐藤昭平議員の質問にお答えさせていただきます。

私からは、ごみ処理基本計画の中のISO14001の認証取得についてのご質問にお答えさせていただきま

す。

当広域連合では、2002年の設立当初より、ごみの適正処理による環境負荷の低減や、環境型社会の構築、さらには環境教育に取組んでおり、これらの施策は2015年に国連が決議したSDGsの推進にもつながるものとなっているところであります。

今年度、改定を行うごみ処理基本計画におきましては、当広域連合が担う可燃ごみの処理に関する基本方針や施策について、SDGsとの関連付けをしっかりと行うことで、ISO14001の認証取得等を行わざとも、引き続き、SDGsの推進に取組んでまいることが可能と考えております。

私からは以上です。

○議長畠中優周君 能勢事務局長。

○能勢 耕事務局長（登壇） 私からは、佐藤議員からのご質問のうち、電力状況及びエネルギー回収、また、ダイオキシン類の濃度測定結果、また現ごみ処理基本計画の総括ということでご質問いただきましたので、ご答弁申し上げます。

まず、令和元年度から令和6年度までの電力状況について、数値に関しましてご答弁申し上げます。

年度別でご説明させていただきたいと思います。

令和元年度につきましては、ごみ1トン当たりの発電量は334kWh、受電電力量は46万2,282kWh、売電額は1億2,427万8,208円、受電電気料につきましては1,826万2,655円となっております。

令和2年度につきましては、ごみ1トン当たりの発電量は372kWh、受電電力量は38万2,302kWh、売電額は1億7,358万5,216円、受電電気料は1,612万152円となっております。

令和3年度につきましては、ごみ1トン当たりの発電量は404kWh、受電電力量は18万1,674kWh、売電額は2億429万2,379円、受電電気料は1,416万4,678円となっております。

令和4年度につきましては、ごみ1トン当たりの発電量は389kWh、受電電力量は40万2,348kWh、売電額は2億2,584万8,103円、受電電気料は3,288万5,715円となっております。

令和5年度につきましては、ごみ1トン当たりの発電量は393kWh、受電電力量は26万2,176kWh、売電額は2億2,249万684円、受電電気料は4,028万214円となっております。

令和6年度につきましては、ごみ1トン当たりの発電量は410kWh、受電電力量は36万8,754kWh、売電額は1億7,285万8,534円、受電電気料は4,553万5,888円となっております。

続きまして、当清掃工場のごみ処理量当たりの発電電力量がご例示いただきました他の施設より低位ではないかといったご質問でございます。

ごみ処理量当たりの発電電力量につきましては、焼

却するごみの発熱量のほか、焼却方式による熱利用の違いや発電設備の規模などによって大きく異なるものでございます。

当清掃工場におけるごみ処理量当たりの発電電力量につきましては、ご例示のありました3つの施設と比較いたしますと少なくなっているところでございますが、ご例示いただきました施設について少し説明させていただきますと、先ず上越市新クリーンセンターにつきましては、処理能力が1日170t、発電出力が6,290kWで、平成29年度に供用を開始している当清掃工場より10年以上新しい施設ということでございます。草津市立クリーンセンターにつきましては、処理能力が1日当たり127t、発電出力が3,100kWということになります。また、富山地区広域圏クリーンセンターにつきましては、処理能力が1日当たり810tのかなり大きな施設でございまして、発電出力が20,000kWということになってございます。私どもの清掃工場につきましては、ご案内の通り処理能力は1日240t、発電出力は4,400kWとなってございます。

ごみ処理量当たりの発電量については、廃棄物焼却施設におけるエネルギー回収に関する環境省の公表資料がございまして、ご例示いただきました3つの施設よりは少なくなっていますものの、全国平均値と比較いたしますと、令和元年度から令和5年度までのいずれの年度においても当工場は全国平均値を上回っているところでございまして、特に少ないということはないものと考えているところでございます。

続きまして、受電の際の電力購入基準についてでございます。

当工場では、毎年2週間程度、電気設備の点検等を行うため焼却炉を2炉とも止める全休炉の際と、1炉運転時において発電量が不足する際に、電力購入をしているものであります。

工場内で使用する電力のほとんどは、廃棄物発電で賄っているところでございまして、電力の自給率といたしましては97%となっているところでございます。また、余剰電力の売電による収入につきましては、構成市町村の負担金の抑制にも繋げているところでございます。

続きまして、ダイオキシン類濃度の測定結果が10倍となった要因についてでございます。

令和4年度から令和6年度の排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果につきましては、梅津議員からのご質問にもご答弁いたしましたとおり、サンプリング時の燃焼の状況により、1立方メートル当たり0.1ナノグラムという基準値を十分に下回ったなかで、変動が生じているものでございます。

また、ごみ処理基本計画の既存計画の総括というとのご質問でございます。

今現在、ごみ処理基本計画の改定作業というものを

進めてございまして、この改定作業をするなかで、既存の計画の一定の評価というものをした上で、改定をしていくことを予定しております。

私からは以上でございます。

○議長畠中優周君 佐藤昭平議員。

○10番佐藤昭平君（登壇） 2回目の質問をさせていただきます。

まず、発電電力量の関係の答弁をいただきました。発電施設の能力ですか、様々な要因で電力量に色々違いが出てくるという点は理解をいたしました。これはいわゆるハードの面で電力量がどうなるかという面と、炉の前の状況というのがもう一つあるんだというふうに思います。ごみ情勢についても環境問題についても、すぐれてその生活の面が大きいというふうに思いますので、その観点と、発電施設を持っている訳ですから、効率的な発電量の確保と売電収入にもつながるということありますから、その点で考えて1点再質問をさせていただきたいと思います。

今年の一定でも質問をさせていただきましたけども、いわゆるごみの含水率の問題であります。一定では答弁で当広域連合に排出されるごみ質、含水率が40から50%水分ではないかと答弁をいただきました。これは可燃のごみですから、生ごみや、いわゆる可燃ごみ全般に関わることだと思いますが、これはこの発熱量の確保という点でいうと4つのシナリオしかないと言われています。1つは生ごみの水切りの問題、生ごみの乾燥、それから可燃ごみ乾燥という3つのシナリオ、プラス生ごみの資源化というふうにして言われておりますけれども、具体的に聞きたいのですが、生ごみの水切りは、生活の問題だと思いますが、情報を聞きましら以前10年位前に広域連合の議員を努めさせていただきましたけど、その時点では、その可燃ごみの収集車については炉に入る前にその車両として水切り、絞るというか、そういうような機能を持って、そこで絞って炉に入れる、というふうに同僚議員に聞いたことがあるんですけど、何かその収集車のそういうようなことが今やられていない話も聞いたので、これはどうなのかということをお聞きをしたと思います。

後は、広域連合として、構成市町村とは連携をとることがお互いに基本計画のところに書かれておりますので、この乾燥機の例えれば購入費の支援ですか、そういうこともやられてきた経過も持っている構成市町村もありますので、そういうことも含めて是非そのソフトの面からの施策の評価をお願いしたいなと思います。

電気料の購入の基準のところについては、理解をいたしました。

続いて2点目のところでの再質問になりますけれども、ダイオキシンがこういう情報が出ていますので、

比較すれば一目瞭然で数字で出てくる訳ですが、ダイオキシンの測定値というのはノルマル立法メートル分のナノグラムTEQという大変小さな数字で、ナノは10億分の1ですから、そういうような基準の中での話ですので、基準値内で、というのはある意味当然だと思いますが、それでも先ほど申し上げたような変化が出てきていますし、令和4年度から令和6年度までのところが、こういう比較的高い数値で経過をしているというところは、きちんと見ていく必要があると思います。いずれにしても基準値内だから、というような事はあるんでしょうけれども、しかし環境省のダイオキシンの特別法のところにおいての基本的な考え方によりますと、環境基準は各環境上の条件につき、人の健康を保護する上で、維持されることが望ましい基準として定めたものであるが、汚染または汚濁の進行を基準値の上限まで容認することを趣旨とするものではないと書かれておりますので、基準値内ではあるけれども、10倍1000倍というような変化については、しっかりと認識をもって捉えていただきたいと思いますが、この大きな幅での変化について、どういうふうに受け止められているのか、環境基準ということで述べられてる中味でいうと、そのところの受け止めをどういうふうにされるのかをお聞きをしたいと思います。

最後に基本計画の関係なんですけども、連合長の方から答弁いただきましたけれども、先ほどの連合長の答弁でいきますと、SDGsの推進という点では、これは連合の基本的な考え方としては、次期基本計画にそういう点はきちんと文章上も盛り込んだ中味のものにしていくと言うことが基本的な考え方として受け止めていいのか、どうなのか。そうであれば明解に答弁いただければと思います。

以上再質問を終わります。

○議長畠中優周君 理事者の答弁を求めます。
鶴間連合長。

○広域連合長鶴間秀典君（登壇） 佐藤議員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

私からは、2番のごみ処理基本計画のなかのSDGsの位置づけについてのご質問でございます。

我々、現在改定作業中のごみ処理基本計画におきましては、今後の10年間に広域連合として取組んでいく主な施策とSDGs（持続可能な開発目標）をしっかりと関連付けしてSDGsの推進に取組んで参ります。また、清掃工場で実施しております、工場見学者向けの啓発事業の中でも当清掃工場のSDGsの取組みを紹介するなど、積極的にごみの適正処理や環境保全に関する環境教育に取組んで参ります。

私からは以上です。

○議長畠中優周君 能勢事務局長。

○能勢 耕事務局長（登壇） 佐藤昭平議員からの2回目のご質問のうち、ごみの含水率の関係と、ダ

イオキシン類の測定結果に関しましてご答弁申し上げます。

ごみ収集車の水切りについてのご質問でございます。

ごみ収集車の水切りにつきましては、旧最終処分場において行っていたところですが、令和6年度に完成した新しい最終処分場におきましては、水処理施設の性能（能力）が変わった事がありまして、そのため、現在は取りやめているという経緯がございます。

続きまして、含水率低減のための取組みについてでございます。

構成市町村では、食品ロスの削減や生ごみの水切りについて普及啓発を行っておりますほか、コンポスト容器の購入助成や生ごみの資源化など、各地域の状況に応じまして、住民の理解を得ながら、含水率の低下やごみの減量化のための取組みが進められているところでございます。

当広域連合におきましても、小学生の社会見学などの環境学習の機会を提供する中におきまして、食品ロスの削減や生ごみの水切りについて呼びかけを行っているところでございます。

また、当広域連合における含水率低減のための取組みといたしましては、構成市町村から搬入された可燃ごみのうち、事業系の刈草等につきまして、焼却せずに堆肥化処理を行っておりますが、ごみの発熱量の改善に効果を上げているところでございます。

続きまして3年続けてダイオキシン類濃度の測定結果が過去よりも高いということについてでございます。

令和4年度から令和6年度までの数値につきましても、排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果は、いずれも1立方メートル当たり0.1ナノグラムという基準値を十分に下回っているものでございますので問題はないものと認識しております。

今後におきましても、高温の連続燃焼等によるダイオキシン類の発生抑制対策をしっかりと講じながら、清掃工場の安全かつ安定的な運転と環境負荷の低減に努めてまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長畠中優周君 佐藤昭平議員。

○10番佐藤昭平君（登壇） 3回目、最後の質問をさせていただきます。

水切りの件というか含水率の件なんですけれども、これは事務局長や連合長も変わってきていますから、従来からのことは詳しく認知されていないかもしれませんのが、いわゆる収集車の時点で水分を絞るという点、減量化するということは、私、逐一調べていませんけれども、この議会のとこでも、そういう処置を取っていることでの答弁がされているんだと思っております。

詳しくは文章を見てませんので、分かりませんけども、この議会のところで答弁されている内容だとすれば、最終処分場の施設の状況が変わったのでやらなくなりました、というのはそれはあまりにも行政の継続させていくという点ではまずいのではないかと感じました。

具体的にどのような答弁がされてきた経過があるのかまで、今の時点では分かりませんけども、水切りをしっかり可能な限りやって、水分減量をさせて、もっと言えば乾燥もさせて効率的な燃焼、発熱量を確保するというところが、それだと今まで継続的にやられてきた点について問題があるのではないかと思います。正確な文章を確認したいと思いますけども、発電装置取り替えて下さいは言いませんけれども、可能な範囲でのそういうごみ質の改善を図っていくというのは一丁目一番地の話ではないかなと思いますけど、その点を最後に答弁を求めて終わります。

○議長畠中優周君 能勢事務局長。

○能勢 耕事務局長（登壇） 佐藤昭平議員からの3回目のご質問に私から答弁をさせていただきます。

ごみ収集車の水切りに関しては、過去に議会でご説明をしていた、という認識でございます。

また今は、ごみ収集車の水切りを行っていない状況ですが、その状況の変化につきましては議会に報告すべきではなかったのかというふうに考えております。

今後議会の皆様に対して説明してきたことが変わる様なことがありましたら、その際には議会への報告ですとか、そういった必要性について十分に判断をして対応してまいりたいと思います。

私からは以上であります。

○議長畠中優周君 以上をもって、質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第3号討論省略

○議長畠中優周君 この際、お諮りいたします。議案第3号について、討論の通告がございませんので、討論を終結し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畠中優周君 ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第3号表決（原案認定）

○議長畠中優周君 議案第3号、令和6年度釧路広域連合一般会計決算認定の件を採決いたします。

本案を認定と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長畠中優周君 起立多数と認めます。よって、本案は認定と決しました。

閉会宣言

○議長畠中優周君 以上をもって、今議会の日程は、すべて終了いたしました。

令和7年第2回釧路広域連合議会10月定例会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 畑中 優周

同 議員 坂本 勝雄

同 議員 梅津 則行

令和7年第2回釧路広域連合議会10月定例会議決結果表

会期自 令和7年10月17日
至 令和7年10月17日
(1日間)

釧路広域連合議会議長 畑中優周

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第3号	令和6年度釧路広域連合一般会計決算認定の件	連合長	7. 10. 17	認定

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧広連監報告第3号	例月現金出納検査報告書	監査委員	7. 10. 17	報告完了

令和7年第2回釧路広域連合議会10月定例会 質疑・一般質問通告一覧表

順位	月 日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	10/17 (金)	19番 梅 津 則 行 (釧路市)	1 基幹的設備改良工事 2 維持管理 3 売電収入
2	10/17 (金)	10番 佐 藤 昭 平 (釧路町)	1 電力状況及びエネルギー回収 (1) 令和元年度から令和6年度の電力量(kWh)／ごみ焼却量(t)、受電電力量、売電額、受電(支払)電気量 (2) ごみ処理量当たりの発電電力量が低位の原因 (3) 受電の際の電力購入基準 2 ごみ処理基本計画（2016年度～2025年度） (1) 2022年度～2024年度のダイオキシン測定値が2012年度～2021年度の10倍となった原因 (2) 次期基本計画へSDGs推進策としてISO14001の認証取得・環境マネジメントシステムの導入検討への見解

鉄路広域連合議会議席表

令和7年10月

高橋秀正	武山樹秀	坂本勝彦	折出征清	白糠町
潤	安	高橋彦	五十嵐誠	木村隼人
金	安	高橋彦	五十嵐誠	木村隼人
3	4	5	6	11 12 13 14 15 16

弟子届町	1	2	7	8	9	10
東	佐藤	堀守	鈴木	佐藤		
隆行	吉人	麻由子	昭平			
鶴居村	厚岸町	厚岸町	鶴居町	厚岸町		

演壇	副広域連合長（鶴居町長）	副広域連合長（白糠町長）	副広域連合長（厚岸町長）	副広域連合長（弟子届町長）	副広域連合長（厚岸町長）

(小松茂) (大石正行) (棚野孝夫) (徳永哲雄) (三浦克宏)

議長	議事務局長	議事務局長	議事務局長	議事務局長	議事務局長

(木村淳一) (上林伸雅) (能勢耕)

令和7年第2回10月定例会議事経過

会期	年月日	曜	区分	内 容
1	7. 10. 17	金	本会議	開会 議席の指定 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録
令和7年第2回10月定例会

令和7年10月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電話(0154)92-2002

印 刷 株式会社 藤 プ リ ン ト
電話(0154)22-9311